

土地連会報

発行所
沖縄県軍用地等
地主会連合会
那覇市久米2丁目7の3
発行人 砂川直義
電話 (098)868-6270
FAX (098)863-0047

**上原副会長ら
退任**

長い間、土地連役員としてご尽力頂いた次の各氏が、任期満了に伴い平成四年三月三十一日付をもって退任しました。

上原正 会長
直氏（理 比嘉茂政
村）、上 郷
郷 覇村

軍用地料568億2,000万円

対前年度53億8,000万円(10.5%)増

土地連合会は、平成五年五月三十日の期終会決議に基づき、平成四年年度の重用地等賃料増額申請を行ってまいりましたが、大蔵省は、昨年（一〇・五・八）の増の五六八億二、〇〇〇万円とする算を内示しました。また、契約協力謝金は平成三年度予算に引き続き十四億四、〇〇〇万円が内示されました。これは一人当たり一律、五万円の手給額となる見込みです。

[illegible]

協力謝金は14億4,000万円を追加

一人当り一律五万円の支給

[illegible]

平成4年度予算額

6・10	▼寺村正毅防衛施設局長に就任。全役員。	8・20	政調会長に協力要請。(正副会長、事務局員)	8・20	決定。総額六十八億(五・五パーセント)増。
6・11	▼児防衛施設庁長官、山中貞則先生秘書・仲村洋子補遺庁長行政務官に就任。(全役員)	8・22	▼東京へ上京。大城参議院員同行。	11・27	▼大府修補。
6・12	▼小渕政調調査ほか相対官に要請内容を説明。(全役員)	8・26	▼児防衛施設庁長官、概算要求額に対し強い不満を表明。再考を求め。(会長、大城参議院議員)	11・27	▼田由自民党参議院議員、平成四年度の概算要求額を決定。
6・12	▼柿澤自民党国防副会長、秘書、中川自民党国防副会全部会、秘書、倉成自民党安全保障副会副会長、秘書、鈴木(宗栄)参議院員、秘書、大隈自民党沖縄振興委員長、秘書、村上自民党基地対策委員長、大城参議院員、伊江院議員、秘書、大城参議院員、富里参議院員に就任。(全役員)	8・29	▼寺村那都郎防衛施設局長に概算を求め、対し強い不満を表明。再考を求め。(正副会長、事務局員)	11・28	▼田由自民党参議院議員、平成四年度の概算要求額について説明を受けた。
7・6	▼自民党沖縄防衛部長、浜田民党広報議員、正副会長、事務局員。	9・6	▼柿澤自民党国防副会長、浜田民党広報議員、鈴木宗男参議院員、富里参議院員、秘書、大城参議院員、秘書、村上自民党基地対策委員長、秘書、山中貞則先生に就任。(正副会長、事務局員)	12・22	▼小渕政調調査ほか相対官に要請内容を説明。(全役員)
7・9	▼事務局施設行政官に就任。(正副会長、事務局員)	9・9	▼大城参議院議員、仲村参議院議員、中川民党国防副会全部会に就任。(正副会長、事務局員)	12・22	▼大府修補。
8・3	▼小渕民党参議院議長、加藤政調会長ほか関係閣僚に要請。於自民党政務文書バーテールに要請。(事務局員、正副会長)	11・25	▼伊藤、宗、自民党基地対策委員長、自民党大政務次官、事務局員、事務局員、山中貞則先生に要請。(全役員)	12・27	▼大府修補。

徳元会長留任（八期目）―全会一致で決定―

平成四年三月二十七日の第四十三回定期総会にて任期満了に伴う理事並びに監事に選出されましたが同年四月一日理事を開き、会長の改選を行った結果、全会一致で会長は徳元正信氏Ⅱ八期目、喜手納Ⅱの留任を決定しました。任期は平成六年三月三十一日まで、この一年間となっております。

なお、副会長についても当日の理事会で平定することになりましたが、都合もあって保留されております。

後日の理事会で改めて協議し互選することになりました。

理事会



德元会長

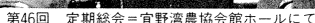
會長就任挨拶

より今後、さかんな国会活動、返還処理問題連絡協力を務めさせていただきます。

なお、目下、具体的解決策が協議されているようですが、現在の三十日間の返還予告は別に示している形で返還をめぐって皆方々更なる協力をお願い申し上げます。

また、一照会綱案は、我々が平成四年度貸貨料の予算

切にお願い
就任の



から長野県地協等連合会（土地連）の第四十六期代表員総会が平成三年三月二十七日午後、時分、長野市豊川地区郷土館において、代議員九十一人の出席の下に開かれた。

した。総会は徳元会長より挨拶並びに経過報告が行われた後、議事日程に入り①平成四年度労働力建設並びに事業計画、②平成四年度一般収支予算、③平成四年度共済事業特別会計収支予算、④平成四年度度会館運営特別会計収支予算、⑤平成四年度賃貸料委任受託特別会計収支予算、⑥平成四年度賃貸料委任受託特別会計収支予算、⑦任期満了に伴う理事及び監事の改選の七議案について審議した。

なほ、原案通り全一致をもって可決された。

なお、平成四年度一般会計予算額は、一億六千四百四十五万八千円、前年度より八千三百八十三万八千円の減額となっています。そのほか、共済事業特別会計予算額四千九百九十五万円（五百一十六万円減）、居所不明土地管理特別会計予算額一千四百三十万円（二百四十九万円減）、賃貸料委任受託特別会計予算額四百四十三万二千二百一十五万円（十三億三千九百二十九万七千円増）、会館運営特別会計予算額三百八十四万三千二百一十二万円となつてい

本日こそは第四十四回定期総会を招集いたしましたところ、代理の役員には公共に大変ご迷惑をおかけにもかかわらず、お集まりいただき、ご出席頂戴と心より厚く御礼申し上げます。また、顧問の方にお礼申し上げます。

ご多用の程、誠に申し訳なく、ご多量の下さいし誠に有難うございました。

方により力をつけて参りましたが、その結果、貸付金については、〇・五増減、五百八十八、〇〇万円の子算指替が講じられ、このとおりでした（一承知のことでありながら、防衛施設庁の要求額は七、七増といふさきしいものでしたが、大

整えていくようとする。事前に地連主十分調整の意向が示されれば、その前向きかつ誠意ある回答を得ており、必ずや何らかの成果もあるものと思われるところである。

なお、協力速達については、平成三年度より引き続き平庫四年度において一人五万円相当額を十四回払い〇〇万円が予算積算することになりました。

したがって、協力謝金の給は両年度で計約一億九千五百万円、計十三回支払いされることになることになった。

次に駐留軍用の返還方法並びに経済利用の促進に関する要請の経過について申し上げます。

駐留軍用地の本地の有効利用が促進されたいのは、返還方法、原状回復のあり方、地籍明瞭化の遅れ、跡利用事業等に莫大資金を要するほか、当地土民の殆どが私有地であることが主な要因となっておりません。

そこで、①返還合意のあった軍用地について、跡地の有効利用が計画のかつ円滑に推進されるよう返還に際して十分な予告期間を設けること、返還方法等並びに事業実施のための必要な立ち入り調査についての措置を講ずること。②返還軍用地については、早急に跡利用計画を策定することにより、土地関係整理事業又は土地改良事業等の公益事業が実施される場合において、有効利用できるまでの相当期間間、関係土民の受ける損失について適切な補償を行う措置を講ずること。

以上の措置については、制度の確立が必要と考えられるので、法律上の施設体系による特別措置を要請して参っております。

しかしながら、今日に至るまで未だに上記の措置も講じられずにままになっていことは、誠に残念であります。

今後、大幅な基地の整理と併せて、

目下、同措置については社団法人「草案要綱」などを提案されておられますが、これについても現行制度に基づいた対応は、関係地権者の不利益はカギであるとの特別な見解があります。この特別措置による適切規模での措置を強く働きかけて行きなすことを思っております。

本県におきましては、困難な諸問題が山積し、関係各団体の意見が一致しないという状況が必要であることはいうまでもありません。

今後とも軍用地関係土民の財産権保護の立場から、要求すべき相互協議の姿勢を求めつつは、相違点の要素をもつて、ねばり強くやり取りして行きなすと考えております。

私後援会執行部は、関係地権者のご意見も十分配慮しながら、

(平成4年4月1日から平成5年3月31日まで)

科 目	合 計	一般会計	共済事業 特別会計	居所不明土地 管理特別会計	實 質 科 委 任 受領特別会計	会館運営 特別会計
調査研究事業費	20,343	20,343				
渉外事業費	16,800	13,800	3,000			
共済提出金運用事業費	6,600		6,600			
営 理 費	106,249	86,931	12,505	5,663		1,150
固定資産取得支出	2	1	1			
預 り 金 支 出	43,200,150	50		100	43,200,000	
拠 出 金 支 出	1,000		1,000			
特定預金支出	61,550	32,050	22,000	7,500		
繰入金支出	20,150		2,000	500	15,000	2,650
予 備 費	10,864	8,283	2,044	537		
当期支出合計	43,443,708	161,458	49,150	14,300	43,215,000	3,800
当期収支差額 △	20,000	△10,000	△9,000	△1,000	0	0
次期繰越収支差額	0	0	0	0	0	0

平成三年度の雇用増等費は、動料については、(一)労働費、賃金については、前年度に比し五・六・六増額すること、(二)県内各地域差を正すための調整金については、九九九年九・九増額に、評定方法のみに見直し、前年度に比し五・六増額すること、(三)評定方法の修正措置を要しませんが、財政事情等の理由により、格差を正すことを含め、前年度に比し五・五増額すること、(四)前年度に比し五・五増額すること、(五)最終決定とすべし。なお協力謝金については、大城参院議員はじめ、五日の会所属議員の先方の強力な復讐折衝により、十五億円の削減がなされ、予算が削減されました。

運動方針

一、軍用地等賃料については、全般的な詳細の見直しをはかるとともに、適切な公平妥当な増額改定の措置を講ずるよう要請し、その実現を期する。

二、軍用地等の返還にあたっては、返還方法並びに跡地の有効利用について法律的地業体系による特別措置を講ずるよう要請し、その実現を期する。

三、共済制度の拡充強化を図るとともに、当該基金について特別な助成措置を要請し、その実現を期する。

四、軍用地等内における地籍不確定地域の早期解決の促進を要請し、その実現を期する。

五、対米請求権事業の各種損失賠償について適切な所要の措置を要請し、その実現を期する。

六、軍用地等周辺の公害防止並びに環境整備について適切な所要の措置を要請し、その実現を期する。

事業計画

一、調査活動並びに資料収集

(1) 軍用地等賃料の年次更新に関する調査研究並びに関係資料の収集を図る。

(2) 返還軍用地等並びに跡地利用事業等に関する調査研究並びに関係資料の収集を図る。

(3) 共済融資事業に関する調査研究並びに関係資料の収集を図る。

(4) 地籍不確定軍用地等に関する調査研究並びに関係資料の収集を図る。

(5) 対米請求権事業に関する調査研究並びに関係資料の収集を図る。

(6) 軍用地等周辺の公害並びに環境整備に関する調査研究並びに関係資料の収集を図る。

(7) 軍用地等の財産管理土地(所有者居所不明土地)について所有権者の確認調査並びに関係資料の収集を図る。

二、陳情・折衝等

運動方針に基づく諸問題の早期解決を期するため、関係機関に対する陳情折衝等の推進強化を図る。

三、広報活動

土地連会報等の発行による広報活動の強化を図る。

理事、監事を改選

定期総会

任期満了に伴い第四十六回定期総会において改選された土地連会会の理事、監事は次のとおりです。なお、このたび富忠茂氏、恩納村地主会長、喜屋武氏、沖繩市地主会長、金城重正氏、那覇市地主会長が新理事に、新垣弘氏、那覇市地主会代議員が新監事にそれぞれ就任しました。

理事

▲北部地区(3人)
比嘉仁一 再任 名護市
安富朝一 再任 金武町
富山忠茂 新任 恩納村

▲中部地区(8人)
平良 榮 再任 具志川市
喜屋武茂 新任 沖繩市
屋良正信 再任 読谷村
徳元正信 再任 嘉手納町
新城 馨 再任 北谷町
與儀正信 再任 北中城村
花城清善 再任 宜野湾市
宮城國男 再任 浦添市

▲南部地区(3人)
我那覇祥義(新任) 那覇市
金城重正 再任 那覇市
比嘉新榮 再任 王城村

監事

▲北部地区(1人)
伊藤 宏 再任 宜野座村

▲中部地区(1人)
新川秀榮 再任 沖繩市

▲南部地区(1人)
新垣 弘 新任 那覇市

土地連共済融資

平成三年度融資総額11億9,070万円

記

当連合会においては、軍用地等関係地主の相互扶助並びに福利増進を図るため、毎年、関係金融機関との協調融資を行っております。平成三年度の融資枠については前年度の十二倍相当額(約千億一千万円)とし、各市町村の所属地主会を通じ昨年度十月一日から十月九日までの九日間、融資枠が三億三千万の受け付けが行われました。その結果、融資希望者は一八三名で、融資申込総額は十一億九千七十七万円(融資枠の40%)となりました。

融資利率は年六・八%から年七・五%に引き上げとなり、融資限度額は一千五百四十四万一千円に変更されました。なお、平成四年三月三十一日現在の融資残高は、九億五千五百二十一万円となっております。

平成三年度の共済融資あっせん状況をもとに例年となく融資希望者及び融資申込総額が減少しており、その要因として融資利率が年六・八%から年七・五%に見直し変更されたことによるものと思われ。

今回の融資利率の見直しは昨年八月に関係金融機関より「金利自由化の進展により資金調達に占める市場性資金の比率が上昇したことに伴い、実勢金利との乖離が大きくなっている」との理由で引き上げ要請があり、当連合会においても慎重に検討を重ねた結果、やむを得ず承認することとした。

金利見直し(引き上げ)の内容については左記の通りであります。

一、実地日
平成四年一月六日
※長期プライムレートの意味
長期プライムレートは、長期信用銀行や信託銀行などが優良企業貸出しに適用するもので、臨時金利調定法による最高限度の規制はありません。それは各銀行が自主決定することになっておりますが、今までのところ、長期信用銀行の資金調達コストである利付金融債の利に〇・九%(基本金利)を上乗せした水準で、各銀行とも横並びになっております。

以上のとおり今回の金利見直しの内容について申し上げます。

地主会別融資状況表

地主会	平成3年度				平成4年3月末現在			
	融資枠	件数	あっせん額		融資枠	件数	金	額
国頭村	10,229	2	900	9	3,188			
東 村	1,503	0	0	18	288			
本部町	520	0	0	1	60			
名護市	4,134	5	3,100	48	18,977			
恩納村	16,617	3	1,800	50	15,228			
宜野座村	3,164	0	0	17	2,506			
金武町	22,319	15	10,600	96	48,165			
伊江村	6,785	11	4,910	190	57,124			
石川市	4,113	0	0	2	273			
勝連町	17,844	7	2,800	62	24,832			
具志川市	14,578	3	1,400	75	26,825			
沖繩市	30,836	28	24,350	323	153,511			
読谷村	44,228	19	11,800	208	86,831			
嘉手納町	20,356	38	19,810	313	152,458			
北谷町	18,614	21	15,850	233	116,561			
北中城村	23,687	3	3,000	38	21,794			
宜野湾市	5,135	9	5,100	87	40,738			
浦添市	11,623	4	3,500	60	24,633			
浦添市	2,673	3	1,500	15	7,698			
那覇市	21,175	8	6,300	139	65,125			
(宇安次郎)	(3,763)	(1)	(1,000)	(31)	(13,182)			
(宇泰盛)	(1,248)	(0)	(0)	(0)	(0)			
(宇只志)	(2,299)	(1)	(1,000)	(20)	(8,763)			
(宇小松)	(476)	(0)	(0)	(2)	(176)			
(宇金城)	(36)	(0)	(0)	(0)	(0)			
(宇宮城)	(3,010)	(0)	(0)	(6)	(3,317)			
(宇高良)	(685)	(0)	(0)	(6)	(3,692)			
(宇大福)	(4,873)	(2)	(1,400)	(28)	(10,874)			
(宇田原)	(228)	(0)	(0)	(1)	(560)			
(宇鏡水)	(2,201)	(2)	(900)	(33)	(16,844)			
(宇当間)	(2,356)	(2)	(2,000)	(12)	(7,717)			
那覇市	8,444	4	2,350	67	29,320			
東風平町	929	0	0	2	1,520			
具志頭村	648	0	0	0	0			
玉城村	792	0	0	0	0			
知念村	2,507	0	0	3	1,545			
佐敷町	2,460	0	0	0	0			
糸満市	3,143	0	0	9	852			
具志川市	2,124	0	0	0	0			
合計	301,180	183	119,070	2,065	900,052			

金融機関別融資状況表

金融機関	件数	平成4年3月末残高
沖縄県信連	768	313,388
琉球銀行	443	189,023
沖縄銀行	398	173,388
コザ信用金庫	245	124,696
沖縄海邦銀行	197	90,840
沖縄信用金庫	14	8,717
合計	2,065	900,052

— 582 —